

報第2号

教育に関する事務に係る予算（令和7年度6月補正）に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和7年第3回岐阜県議会定例会に提出する教育に関する事務に係る予算について意見を求められ、教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和7年6月11日に別添のとおり専決したので報告し、その承認を求める。

令和7年6月16日提出

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴雄

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律＞

（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

＜教育長に対する権限の委任等に関する規則＞

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）

第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項及び岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の規定により知事の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させる事務を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一から九まで （略）

十 法第二十七条及び法第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

十一から二十まで （略）

第四条 教育長は、緊急の場合には、第一条第一項各号に規定する事務を専決することができる。

2 教育長は、前項の規定により処理したときは、次回の教育委員会にこれを報告し、その承認を求めなければならない。

教総第205号
令和7年6月11日

岐阜県知事 江崎 禎英 様

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴雄



教育に関する事務に係る予算（令和7年度6月補正予算）に
対する意見について

令和7年6月4日付け財第105号により意見を求められた教育に関する事
務に係る予算については、異議ありません。

令和7年度 6月補正予算額

(単位：千円)

区 分	令和7年度				前年度6月 補正後との比較
	当 初	現 計	6月補正額	6月補正後額	
一般会計予算額	901,970,000	901,970,000	22,387,311	924,357,311	104.3%
うち教育委員会関係 予算額	177,053,991	177,053,991	931,873	177,985,864	101.5%
教育委員会関係 予算額の占める割合	19.6%	19.6%	—	19.3%	—

教育費の性質別内訳

(単位：千円)

区 分		現 計	構 成 比	6月補正額	6月補正後額	構 成 比
人 件 費	事務局費	2,732,682	1.5%	0	2,732,682	1.5%
	退職手当・恩給年金	5,700,693	3.2%	0	5,700,693	3.2%
	小 学 校 費	58,202,837	32.9%	0	58,202,837	32.7%
	中 学 校 費	34,317,001	19.4%	0	34,317,001	19.3%
	高 等 学 校 費	30,880,265	17.4%	0	30,880,265	17.3%
	特 別 支 援 教 育 費	15,172,639	8.6%	0	15,172,639	8.5%
	そ の 他	1,073,340	0.6%	0	1,073,340	0.6%
	計	148,079,457	83.6%	0	148,079,457	83.1%
普 通 建 設 事 業 費	学 校 建 設 費 (特別支援学校含む)	7,607,456	4.3%	63,860	7,671,316	4.3%
	そ の 他	653,282	0.4%	0	653,282	0.4%
	計	8,260,738	4.7%	63,860	8,324,598	4.7%
そ の 他	高 等 学 校 管 理 費	2,439,793	1.4%	0	2,439,793	1.4%
	そ の 他	18,274,003	10.3%	868,013	19,142,016	10.8%
	計	20,713,796	11.7%	868,013	21,581,809	12.2%
合 計		177,053,991	100.0%	931,873	177,985,864	100.0%

令和 7 年度 6 月補正予算の概要

教育委員会

今回の補正予算は 9 3 1, 8 7 3 千円の増額で、
6 月補正後の予算額は、1 7 7, 9 8 5, 8 6 4 千円となる。

[主な補正内容]

【歳出】

高校生等臨時支援金【教育財務課】 847,832 千円

高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けている年収約 910 万円
以上の世帯の公立高校生を対象に、授業料相当の教育費を支援

高校生等奨学給付金【教育財務課】 20,181 千円

非課税世帯等の負担軽減のため、教材費等の授業料以外の教育費に
充てる給付金について、支援額を増額

老朽校舎改築事業費【教育財務課】 63,860 千円

契約約款に基づくスライド条項の適用や残土処分経費の増加による
工事費の増額